

枚方市災害時備蓄方針

令和 8 年7月
枚方市

目次

1	備蓄方針策定に係る考え方について	P2
	(1)趣旨 (2)備蓄量の算定根拠 本市の被害想定及び避難者数 (3)備蓄量の算定根拠 想定日数 (4)災害時における食料等の提供	
2	備蓄物資について	P6
	(1)大阪府域備蓄方針で掲げる重要 11 品目の物資 (2)重要 11 品目の必要量算出式 (3)重要 11 品目以外の物資 (4)飲料水に対する考え方 (5)大阪府域備蓄方針以外の市が独自に備蓄している物資 (6)資機材など備蓄物資 (7)保存年限の近づいた備蓄品の有効活用	
3	備蓄倉庫について	P11
	(1)集中備蓄の現状 (2)分散備蓄の現状	
4	過去の大規模災害における課題(物資関係)について	P14
	(1)東日本大震災、熊本地震での課題 (2)能登半島地震での課題	
5	今後の備蓄充実の取り組みについて	P15
	(1)物資の充実(種類と数量) (2)物資集積機能の充実 (3)分散備蓄の充実	
資料編	らくらくスマート在庫 操作マニュアル	

1. 備蓄方針策定に係る考え方について

(1)趣旨

これまで、本市の災害備蓄物資については、令和7年5月に大阪府及び府内市町村で構成する大阪府域救援物資対策協議会で策定した「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針について(以下、大阪府域備蓄方針)」に基づき、方針で位置付けられた重要備蓄品11品目を中心に、その充実をすすめてきました。

こうした中で、本市における物資の提供に目を向けると、平成30年(2018年)6月に発生した大阪北部地震では、本市で初となる震度6弱を観測したため、全ての避難所を開設し、避難者の受け入れを実施するとともに、市場での流通がストップしたブルーシートについては、希望する在宅避難者への提供などを実施したところです。

大阪北部地震では、ライフラインに大きな影響がなく、避難者数も少なかったことから、物資に関する問題は生じませんでした。平成28年(2016年)4月に発生した熊本地震では、ピーク時の避難者が約18万人発生し、想定を超えた避難所運営や避難所外避難者への対応を余儀なくされるとともに、国によるプッシュ型支援や被災地外からの救援物資が集積拠点に滞留し、各避難所まで届かなかった問題などが生じました。

また、能登半島地震では国が被災者の要請を待たずに送る「プッシュ型支援」は迅速でしたが、職員が被災している中で大量に届く物資を整理・配送する人員を十分に確保できず、避難所によっては食料・簡易トイレ・段ボールベッド等の物資が不足しました。

こうした中で、過去の災害から得られた教訓や南海トラフ巨大地震・生駒断層帯地震における国・府の動向を踏まえるとともに、各種感染症対策など、多様化する課題に対応し得る防災備蓄体制の一層の強化を推進し、もって被災者の命と生活環境を守ることを目的として、枚方市地域防災計画に基づく備蓄物資の整備・更新に関する具体的な方針を定めるものです。

(2) 備蓄量の算定根拠 | 本市の被害想定及び避難者数

災害備蓄を検討する上で、災害規模の想定及び避難者数の設定は、救援物資の必要量の算定の基礎となるものです。

大阪府域救援物資対策協議会では、最大の被害を想定することで、当該規模を下回る災害(風水害等含む)の場合にも対応が可能となるという考えのもと、最大規模の災害とその際の避難者数を、備蓄数量の根拠としています。

本市では、南海トラフ巨大地震より生駒断層帯地震の方がより甚大な被害が見込まれると想定されており、その際の避難者数を備蓄物資の量を算定する際の根拠としています。

想定する災害と被災者数(生駒断層帯地震)

想定災害	想定被災者数
生駒断層帯地震	161,420 人

救援物資の必要量算出根拠となる避難所避難者数

想定災害	想定避難所避難者数
生駒断層帯地震	46,812 人

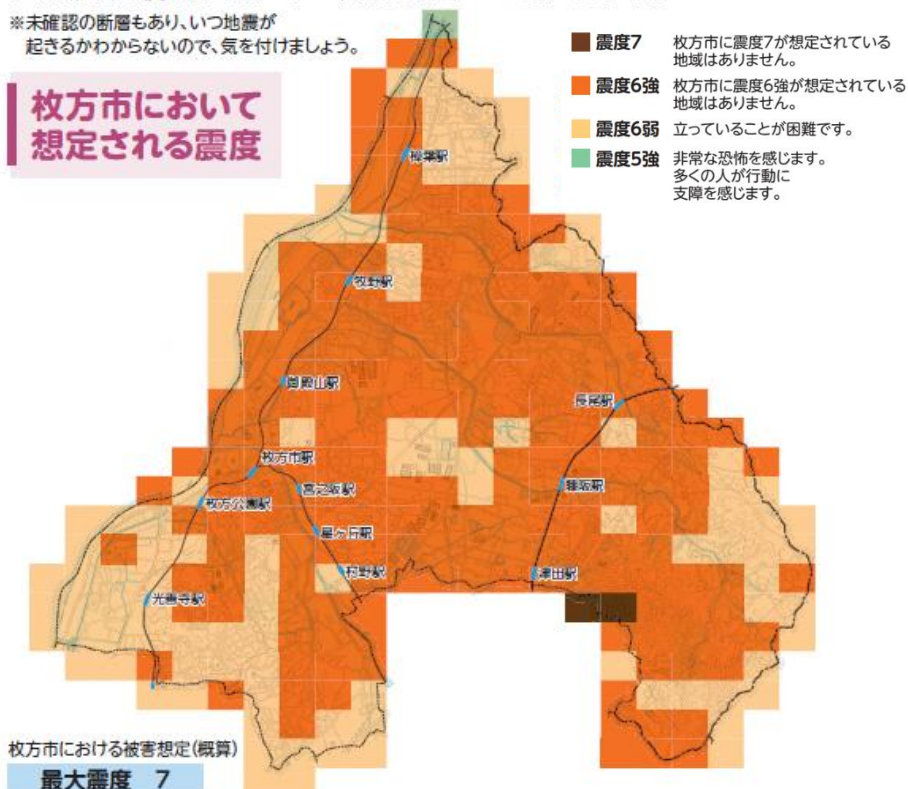
引用:大阪府域救援物資対策協議会 | 大阪府域備蓄方針(令和7年5月)

生駒断層帯地震

(生駒断層帯地震の発生確率は、30年以内で最大0.2%とされています。)

※未確認の断層もあり、いつ地震が起きるかわからないので、気を付けましょう。

枚方市において 想定される震度



(3)備蓄量の算定根拠 | 想定日数

本市が確保する備蓄量(日数)

地震種別	備蓄量(日数)
生駒断層帯地震(直下型地震)	1日分

大阪府地域防災計画では、想定災害を直下型地震の上町断層帯地震Aとしており、その対応期間は発災後 1 日間としています。

その根拠は、直下型地震では建物倒壊等の被害は甚大であるものの津波や内水面の氾濫等により広大な浸水想定区域の発生が危惧される南海トラフ巨大地震に比べると、その被災面積は限定されることから、発災2日目以降は、府内を含め他圏域からの救援物資の到着が見込めると想定したものです。

なお、大阪府域救援物資対策協議会が定める「大阪府域備蓄方針」においても、同様の考え方を取っており、直下型地震が発生した場合の、対応期間を1日間としているところです。

このため、本方針においても、最大の被害が想定されている生駒断層帯地震(直下型地震)において、その対応期間は 1 日間と設定し、2日目以降は、他自治体や支援団体から物資の供給が見込めるものとします。

令和 7 年 7 月に、国の防災基本計画が修正され、以下の文言が追加された。

「避難生活に必要な物資の備蓄については、想定し得る最大規模の災害における想定避難者数と、それに対して必要となる備蓄量(最低3日間、推奨1週間)を推計し、推計した必要備蓄量の確保を目指すよう努めるものとする。また、備蓄品の調達に当たっては、要配慮者、女性、こどもにも配慮するものとする。」

今後、この変更を受けて、大阪府の「地域防災計画」や「大阪府域備蓄方針」の変更が予定されるところであり、本市の備蓄については、こうした計画・方針の変更に応じて、都度、適切に配備をすすめます。

(4)災害時における食料等の提供

風水害時における避難では、必要な物資を自宅から持ち出すことも可能であるため、食料や日用品等は避難者自身に持参してもらうことを基本とし、避難所での配布は原則行わないこととします。(地震の場合は、震度や被災状況に応じて、災害対策本部で決定します。)

ただし、風水害時において以下の物資や状況の場合は、提供を行うものとします

- ✓ 避難所での宿泊に必要な毛布
 - ✓ 災害による影響で物流が停止した場合(小売店などでの購入が困難な場合)。
- ※その他、個別の状況についても、柔軟に対応するものとします。

2. 備蓄物資について

(1)大阪府域備蓄方針で掲げる重要 11 品目の物資

大阪府域備蓄方針では、大阪府と大阪府内市町村で今後備蓄しておくべき救援物資の品目や量、各主体の役割について基本的な方向性が示されています。

その中で、南海トラフ巨大地震や生駒断層帯地震をはじめとする大規模災害に対し、それぞれの自治体において最大の被害をもたらす災害を想定し(枚方市の場合は、生駒断層帯地震)、被災者支援のために特に必要とする食料など 11 品目を重点 11 品目と位置づけ、大阪府及び市町村で 1:1 を基本とした役割分担のもと、最優先で必要量を備蓄することを決めました。

大阪府と市の重要備蓄品目 11 品目の備蓄数(役割分担について)

備蓄数(府)	備蓄数(市)
原則、府市 1:1で備蓄する	

※哺乳瓶及び排便袋・凝固剤については、必要数の全数を市が備蓄する。

(2)重要11品目の必要量算出式

項 目	算出式	必要数量※1 上段:市 下段:(全数)	枚方市 備蓄量	更新時期
アルファ化米 (アレルギー対応)	避難所避難者数×3食×1.2 (注)1.2 という係数は、避難所避難者以外の食料需要を想定したもの。	84,262 食 (168,524)食	125,400 食	5年
高齢者食 (おかゆ)	上記で算出した数量のうち、5%(80 歳以上人口比率)を高齢者食とする。	4,214 食 (8,427)食	6,049 食	5年
毛布	避難所避難者数×必要枚数2枚/人	46,812 枚 (93,624)枚	避難所: 52,000 枚 倉庫: 9,627 枚	今後検討 ※2
乳児用 粉ミルク (一部はアレルギー対応)	避難所避難者数×1.6%(0～1 歳人口比率)×70%(人口授乳率)×130g/人/日	34,080g (68,159)g	35,988g	1～1 年半
哺乳瓶	避難所避難者数×1.6%(0～1 歳人口比率)×70%(人口授乳率)×1 本	525 本 (市が全量を確保)	525 本	10 年
乳児・小児用 おむつ	避難所避難者数×2.5%(0～2 歳人口比率)×8 枚	4,682 枚 (9,363)枚	10,922 枚	10 年
大人用 おむつ	避難所避難者数×必要者割合 0.005×8 枚	937 枚 (1,873)枚	2,530 枚	10 年
災害用トイレ (組立式等)	避難所避難者数×0.02 (避難所避難者50 人に1 基) 市町村は、簡易トイレ、府は、調達含め仮設トイレ(組立式)中心にそれぞれ確保する。	469 個 (937)個	避難所: 260 個 倉庫: 513 個	—
災害用トイレ (自動熱圧着方式)	府は洋式水洗の組立式トイレ、市町村も洋式水洗の組立式トイレ等(自動熱圧着方式ポータブルトイレを含む)を各市町村の一般避難所数×2(府1:市町村1)基をそれぞれ速やかに確保し配備する。	71 基 (142)基	71 基	—
凝固剤及び便袋(簡易トイレ用)	避難所避難者数×5回×3日以上を目標とする。 ※市独自算定式(断水率やマンホールトイレ設置状況を考慮) 避難者数 41,536 人(1 避難所あたり659.3 人×マンホールトイレ未設置避難所63 か所)×66.46%(断水時影響を受ける人口 261,000 人)×5 回×3 日	各 414,071 個 ※令和 7～ (10 年分割購入) (市が全量を確保)	令和 7 年度末 41,500 個	10 年を目安 個別の劣化状況により更新

項 目	算出式	必要数量※1 上段:市 下段:(全数)	枚方市 備蓄量	更新時期
生理用品	避難所避難者数×48%(12~51歳人口比率)×52%×5/32(月経周期)×5枚/人/日	4,565 枚 (9,129)枚	5,160 枚 ※うち夜用 1,800 枚	10 年
トイレットペーパー	避難所避難者数×7.5m/人/日	175,545m (351,090)m	530,400m	10 年
マスク	避難所避難者数	23,406 枚 (46,812)枚	避難所: 5,200 枚 倉庫: 19,350 枚	5 年を目安 個別の劣化 状況により 更新

※1 必要数量については、府と市が1:1で持ち合うことになっており、計算式で求めた数(下段)を2で除した数が市の必要数量(上段)となる(哺乳瓶、排便袋・凝固剤は除く)。

※2 毛布の更新については、大阪府や大阪市は10年で更新。吹田市や小田原市等は 10 年で洗浄とリパックを検討している。

(3)重要 11 品目以外の物資

大阪府域備蓄方針では、昨今の多発する災害対応を踏まえ、「命をつなぐ」以外にも、災害関連死を少しでも減らすため、避難所生活の QOL 向上や在宅避難者への対応の重要性が高まっているとし、国の防災基本計画等を踏まえ、重点 11 品目以外の備蓄物資についても備蓄することとしています。本市の備蓄目標数については以下のとおり。

項 目	算出式	必要数量※1 上段:市 下段:(全数)	枚方市 備蓄量	更新 時期
簡易ベッド	避難所避難者数×避難行動要支援者率 (3.3%)×現物備蓄率(50%)	387基 (773)基	2,340 基	—
パーティション (簡易テント)		387基 (773)基	2,340 基	—
・食器類(紙皿、紙コップ、割箸等) ・口腔ケアセット ・ウェットティッシュ(衛生用品)	避難所避難者数の 10%に必要な量を現物備蓄として確保するよう努める。 (数量の考え方の例) ・食器類(紙コップ、紙皿又は紙碗ボウル、割箸)…避難所避難者数×現物備蓄率(10%)×1個/人 ・口腔ケアセット…避難所避難者数×現物備蓄率(10%)×1袋/人 ・ウェットティッシュ(衛生用品)…避難所避難者数×現物備蓄率(10%)×1袋/人	2,341 個 (4,682)個	口腔ケア 2,400 個 ウェットティッシュ 2,400 袋 スプーン 2,668 本 フォーク 2,362 本 お皿 2,570 枚 紙コップ 6,568 個	—
・ラップ類	避難所避難者数の 10%に必要な量を現物備蓄として確保するよう努める。 (数量の考え方の例) 避難所避難者数×現物備蓄率(10%) ×35cm×3回×3日	737,289cm (1,474,578)cm	1,530,000cm (15m×1,200 本)	—
・電灯類 (懐中電灯、投光器、ランタン等)	避難所で必要な種類の電灯類を実情に応じて備蓄するよう努める。 (数量の考え方の例) 2個/避難所	71個 (142)個	104本	—

※1 必要数量については、府と市が1:1で持ち合うことになっており、計算式で求めた数(下段)を2で除した数が市の必要数量(上段)となる(哺乳瓶、排便袋・凝固剤は除く。)

(4)飲料水に対する考え方

飲料水として、枚方市内に 84,264 本(490mlペットボトル等)を備蓄しています。

上下水道局は、給水車3台を所有しているとともに、各避難所に給水バルーンを配備しており、災害発生時には、危機管理マニュアルに基づく給水計画を策定し、給水活動を行います。

震度6弱以上の地震が発生した場合にのみ、枚方市内4か所の初期給水拠点(楠葉配水場、長尾宮前配水場、津田低区配水場、香里受水場)を開設し、市民への配水及び給水車等への給水を行います。

(5)大阪府域備蓄方針以外で市が独自に備蓄している物資

発災当初は生鮮食料品の提供が難しいことから、市独自で長期保存が可能な(5年保存対応)野菜ジュースを備蓄しています。

項 目	算出式	必要数量 (市必要量)	枚方市 備蓄量	更新時期
野菜ジュース (190ml)	避難所避難者数×1日×1本	46,812 本	70,080 本	5年

(6)資機材など備蓄物資

項 目	数量	項 目	数量
チェーンソー	11台	かま	1本
つるはし	18本	斧	8本
のこぎり	14本	ハンマー	27本
バール	13本	ボルトクリッパ	8本
スコップ	113本	ロープ	3本
かけや	10本		

(7)保存年限の近づいた備蓄品の有効活用

保存期限の近づいたアルファ化米等の備蓄品については、市民の防災意識の啓発等に活用するため、校区が主催する自主防災訓練などで提供をしています。

しかしながら、備蓄品の種類によっては、これらの利用のみで全てを消費することが難しい場合があるため、その場合は、配布する対象を拡充するなど対応しているところですが、やむを得ないトラブル等で学校給食において主食が提供できなくなった場合などについても、可能な範囲で有効活用を図ります。

3. 備蓄倉庫について

枚方市では、東日本大震災や熊本地震の教訓を活かし、備蓄物資をより迅速に運搬・配布できるようにするために、朝日丘防災備蓄倉庫・地域防災センター及びその他の既存施設を利用した集中備蓄に加えて、第1次避難所となる小中学校等への分散備蓄をすすめています。

(1) 集中備蓄の現状

朝日丘備蓄倉庫

	品 名	数 量		品 名	数 量
1	アルファ化米	50,500 食	14	毛布	1,574 枚
2	粉ミルク	1,586 袋	15	テント	12 台
3	ほ乳ビン	650 本	16	生理用品	6,680 枚
4	発電機	4 台	17	子ども用おむつ	6,452 枚
5	コードリール	2 個	18	大人用おむつ	1,446 枚
6	電気ポット	19 個	19	タオル	918 枚
7	カセットコンロ	25 個	20	工具類(スコップ等)	1 式
8	カセットボンベ	47 本	21	救助資機材	1 式
9	ラジオ(ライト付き)	51 個	22	電池	3,604 本
10	投光器	4 台	23	排便収納袋	5,400 枚
11	ライト	65 個	24	土のう袋	46 袋
12	救急箱	20 箱	25	食器類	1 式
13	ブルーシート	399 枚	26	断熱シート	103 枚

地域防災センター地下備蓄倉庫

	品 名	数 量		品 名	数 量
1	アルファ化米	70,699 食	13	電気ポット	30 個
2	遺体袋	100 枚	14	電池類	1,100 個
3	カセットコンロ	27 個	15	トイレットペーパー	3,120 巻
4	簡易トイレ	564 個	16	土のう袋	4,351 枚
5	救急用資機材	1 式	17	ブルーシート	65 枚
6	工具類	1 式	18	間仕切り	19 個
7	コードリール	20 個	19	毛布	2,604 枚
8	子ども用おむつ	1,718 枚	20	簡易トイレ用テント	494 個
9	自転車	10 台	21	大人用おむつ	924 枚

	品 名	数 量		品 名	数 量
10	食器類	1 式	22	投光器	4 台
11	タオル	1,636 枚	23	排便収納袋	11,100 個
12	断熱シート	839 枚			

<その他 市の備蓄倉庫>

交北公園備蓄倉庫

	品 名	数 量		品 名	数 量
1	毛布	3,240 枚	4	土のう袋	1,200 枚
2	救助資機材	1 式	5	ブルーシート	10 枚
3	ポリタンク	27 個	6	タオル	850 枚

公害監視センター跡地

	品 名	数 量		品 名	数 量
1	ブルーシート	1,482 枚	4	救助袋	14 袋
2	食器類	1 式	5	タオル	189 枚
3	救助資機材	1 式	6	ライト	890 本

(2)分散備蓄の現状

【共通物品】

毛布 1,000 枚、断熱シート500枚、ブルーシート100枚、簡易トイレ5基、簡易ベッド15台、パーティション(個人用)15台、パーティション(世帯用)1台、避難所開設キット一式。

※以下、3箇所は備蓄品によって数量が異なる

牧野生涯学習市民センター牧野北分館

毛布200枚、断熱シート100枚、ブルーシート20枚、簡易トイレ2基

枚方公園青少年センター、総合文化芸術センター別館

毛布300枚、断熱シート150枚、ブルーシート30枚、簡易トイレ3基

【追加配備】

簡易ベッド30台、パーティション(個人用)30台

牧野生涯学習市民センター牧野北分館	枚方第二小学校
山田東小学校	山之上小学校
殿山第一小学校	蹠跽東小学校
山田小学校	第二中学校
禁野小学校	長尾小学校
明倫小学校	田口山小学校
桜丘北小学校	菅原小学校
桜丘小学校	菅原東小学校
総合文化芸術センター別館	藤阪小学校
枚方公園青少年センター	津田小学校

※各避難所に対する追加配備分の簡易ベッド、パーティション(各 30 台)及び旧高陵小学校の備蓄品については、伊加賀スポーツセンター等で一時的に備蓄。

◆特記事項(児童数の急増などにより校舎スペース利用ができなくなった場合)

近隣小中学校に依頼し、余裕教室などに備蓄品を移転。

4. 過去の大規模災害における課題(物資関係)について

(1)東日本大震災、熊本地震での課題

東日本大震災や熊本地震では、拠点の倉庫まで応援物資等が届いているにもかかわらず、各避難所まで配送する手段がないため、避難者まで物資が行き届かなかった事案が多数発生しました。

今後、搬送拠点から各避難所までのいわゆる「ラストワンマイル※1」の物資配送の重要性を踏まえ、市内物流事業者・倉庫事業者との協定締結や新たな物資集積所の建設なども視野に、体制の整備に取り組む必要があります。

(2)能登半島地震での課題

能登半島地震では、全域で断水したことにより、発災当初は、簡易トイレや排便袋の絶対数が不足しました(本市から被災地支援に赴いた職員は、1週間分の簡易トイレを持参したうえで、被災地入りしました。)

その後、能登半島地震の課題を受けて、大阪府域備蓄方針が見直され、簡易トイレに付随する排便袋や凝固剤についても、備蓄目標数を算定するための計算式が新たに設定されたところです。

本市の被害想定で計算式を当てはめた場合、合計で約40万個の排便袋と凝固剤が必要となることから、不足分については、経費の平準化を図りつつ、計画的に購入していきます。

こうした、トイレ関連の物資の充実に加え、中央防災会議では、「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について(報告書)」の中で、物資の充実と併せて、分散備蓄の必要性について言及しています。

<引用:中央防災会議 防災対策実行会議「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について(報告書)」P106【実施すべき取組】より引用>

市町村においては、指定避難所や物資拠点、地域完結型の備蓄施設に、平時から食料、飲料水、毛布など避難生活に必要な物資等を十分に備蓄する必要があり、都道府県においては、市町村の備蓄状況を踏まえた広域的な備蓄を確保するとともに、市町村ごとの備蓄状況に関し調整を行っていく必要がある。

また、今回の災害を踏まえ、備蓄の想定数量の見直しや配備場所の再検討が必要である。

※1 ラストワンマイル:地域内輸送拠点(備蓄倉庫、物資拠点)から避難所までの支援物資の供給プロセスを指す。

5. 今後の備蓄充実の取り組みについて



備蓄充実のための取り組み 3つの方向性

➤ 物資の充実(種類と数量)

大阪府域備蓄方針と連動した、備蓄種類・数量の充実

➤ 物資集積機能の充実

市独自の物資集積拠点の確保

➤ 分散備蓄の充実

備蓄場所(スペース)を並行して確保(余裕教室等の確保)

(1)物資の充実(種類と数量)

大阪府及び府内市町村は、大阪府域備蓄方針を策定し、府と市町村の役割分担や、今後の備蓄しておくべき救援物資の品目や量について記載し、備蓄物資の充実を基本としながら歩調を合わせ、取り組みをすすめてきました。

例えば、コロナ禍において、避難所の衛生環境充実が急務となった際は、パーティションや簡易ベッドなどのソーシャルディスタンスを確保するための資機材を、能登半島地震後には、排便袋や凝固剤の算定式の追加や食器類(紙皿、紙コップ、割箸等)、口腔ケアセットなどを避難所生活のQOL向上※1のための物資として追加するなど、都度、大阪府域備蓄方針の更新が実施されてきたところです。

備蓄物資の種類や量については、今後も引き続き、大阪府域備蓄方針に沿った品目と数量を確保していきます。

(2)物資集積機能の充実

令和8年6月現在、枚方市地域防災計画では、物資の受け入れ拠点として、渚市民体育館を含む6か所を物資集積所として指定しており、発災当初には国・府からのプッシュ型で送られてくる物資を、指定集積所で受け入れることとしています。

しかしながら、前述したように過去の災害では、多くの被災自治体において、支援物資の受け入れ、在庫管理、仕分けなどの業務が過度に集中することで、処理能力を超過し、最終目的地である避難所への物資の配送が滞る、ラストワンマイル問題が生じています。

こうしたラストワンマイル問題を回避し、大規模災害時における物資の流通を担保するため

には、受け入れ拠点の確保といったハード面に加え、物流に関する知見といったソフト面の対応が必要です。

そのため、物資受け入れ・配送については、専門家である協定事業者から、物流拠点の借用と管理・輸送に係る支援を受けて対応することを最優先とします。

一方、発災後、協定事業者からの支援が受けられる体制が整うまでの間は、市が直営にて物資の受け入れを行う必要があり、現在指定している市の物資集積所では受け入れ拠点・輸送拠点として十分な設備・面積を有していないため、今後、物資集積所の新設に取り組みます。

(3)分散備蓄の充実

本市では、これまで、小学校を中心とする第1次避難所に対して、毛布など、使用期限が長期となっている物資や資機材を中心に分散備蓄をすすめてきました。

前述したとおり、能登半島地震を踏まえ、排便袋・凝固剤を中心とした消費期限を有する物資についても新たに分散備蓄するとともに、その管理委託の可能性を検討します。

一方で、備蓄数を充実するにあたっては、備蓄場所(スペース)を並行して確保する必要があることから、余裕教室や場合によっては倉庫などを確保できるよう主に第1次避難所となっている学校等の状況も踏まえながら、自主防災組織等とも連携していきます。

また、現在、各小学校に一律で配備している備蓄物資についても、分散備蓄の充実と併せてその人口区分に応じた配備数に変更していきます。

※1 Quality of Life(クオリティ・オブ・ライフ)の略:「生活の質」

発行:令和 8 年 7 月(第1版)
枚方市 危機管理部 危機管理対策推進課